

2022 年 10 月 27 日
学校法人 兵庫医科大学

未登録の国際規制物資(酢酸ウラニル)の発見について

2022 年 9 月 9 日(金)、本学西宮キャンパス内の実験室において、未登録の国際規制物資(酢酸ウラニル)^{※1,2}が発見されたため、所管官庁である原子力規制庁に報告しました。発見された物資については、本学の酢酸ウラニルを一括管理している保管庫に移動済みで、外部への放射線漏洩はなく、人体へ健康影響のある放射線も測定されませんでした。

本来、法令等に基づき厳重に管理すべき物資が管理外の場所から発見されたことについて、深くお詫び申し上げます。本学では、この度の事態を重く受け止め、今後このようなことが起こらないよう、再発防止に努めてまいります。

1. 発見場所

兵庫県西宮市武庫川町 1-1 兵庫医科大学 西宮キャンパス

2. 発見された物資

酢酸ウラニル（粉末） 25g 瓶 1 本（内容量推定 2 g）

3. 発見された経緯

本学における化学物質の保管状況調査のため、薬品庫を点検していたところ、未登録の国際規制物資の保管が判明しました。

4. 放射線による影響

発見された試薬瓶の表面と、表面から 1m 離れた位置で放射線量を測定した結果、いずれも $0.03 \mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト毎時)でした。これは自然環境下での放射線量と同レベルであり、人体に及ぼす影響はありません。

5. 今後の対応

教職員等、国際規制物資の適正な管理について周知を図るとともに、法令に基づいた厳正な管理を徹底いたします。

参考

※1 国際規制物資

核燃料物質や原子力に関連する資材等の利用を管理するため、国際的に規制が求められている物資であり、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第 2 条第 12 項に定義されております。

※2 酢酸ウラニル

研究の現場では、主として電子顕微鏡観察における試料の染色に使用されており、かつては規制対象外の試薬でした。現在では国際規制物資として規制の対象となっており、在庫量や使用量などについて、原子力規制庁への定期的な報告が義務付けられております。